

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成19年9月14日

## 【評価実施概要】

事業所番号	272501503
法人名	株式会社東北産業
事業所名	グループホームよこはま荘
所在地	上北郡横浜町字上イタヤノ木438-5 (電話) 0175-76-1255
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年8月24日

【情報提供票より】(平成19年7月5日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成17年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	16人, 非常勤 0人, 常勤換算 人

## (2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,500円ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	800 円	

## (4)利用者の概要(7月5日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	49 歳	最高	98 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	横浜診療所
---------	-------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者や職員は、利用者の話をよく聞いて受け止めること、そしてそれを支えることを日々のケアのモットーとしており、それが「傾聴」「受容」「支持」というホーム独自の理念に表れている。職員は利用者との会話をたくさん交わすことを大切にしており、そこから利用者一人ひとりの生活歴や趣味等を把握するとともに、個性を引き出すよう努めている。

周辺には民家等が少ないが、地域との関わりを持つために、年4回発行している広報紙を駐在所や銀行、商店等に配布したり、散歩時等には積極的に声がけする等の取り組みが行われている。

ホーム隣にはデイサービスセンターが併設されており、デイ利用者が帰った後には、柔道整復師の指導の下で利用者がリハビリを兼ねた軽い体操を行ったり、必要に応じてデイの特殊浴槽を借りることができる等、併設施設があることの利点を活かして利用者の生活を支えている。

## 【特に改善が求められる点】

管理者は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度、評価の意義について理解し、会議等を通じて職員に周知する取り組みを行っているが、それが全職員に十分に伝わるまでには至っていないので、内部研修のテーマとして取り上げたり、職員を外部研修に派遣する等の検討を行うことに期待したい。

利用者の暮らしぶりや健康状態等については定期的に家族に報告しているが、金銭管理状況の報告を行う時は、裏づけとなる領収書やレシートは希望する家族にのみ添付しているため、家族の希望の有無に関わらず、領収書等を添えて報告を行ってはどうか。

身体拘束や虐待は絶対行わないという姿勢で日々のケアを提供しているが、やむを得ず拘束を行う場合に備えて理由等の記録様式を整備したり、虐待発見時の対応方法等に関する取り決めを整備してはどうか。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で改善点として挙げられた項目について全職員で話し合い、より良いサービス提供に向けてできることから取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は評価の意義を全職員に周知しており、自己評価を実施する際は、管理者のみではなく、職員も含めて取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、利用者の状況や事故発生状況等を報告し、委員からアドバイス等をもたらしている。また、外部評価の結果も報告しているので、今後は自己評価結果も報告し、より多くの意見を委員からもらう機会を作ることに期待したい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	暮らしぶりや受診状況、金銭管理状況等を定期的に家族に報告するほか、面会時には声がけを行ったり、職員の目に付きにくい場所に意見箱を設置する等、家族の要望等を聞く機会を設けている。家族から意見等が出された時には運営推進会議や法人本部に報告して助言をもらい、それを日々のサービスに反映させている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目⑥	年4回発行している広報紙を地域に配布するほか、広報紙にはボランティア募集の記事を掲載する等、地域との関わりを持つために積極的に働きかけを行っている。介護相談員を受け入れるほか、話し相手ボランティアや学生ボランティアを受け入れており、その際はプライバシー保護に関する注意事項を始めに説明する等、利用者への配慮が行われている。

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	管理者及び職員にはホームの理念が浸透しており、利用者の話に十分に耳を傾け、利用者の気持ちにきちんと応えること等、常に理念を意識したケアが提供されている。 職員の異動による利用者への影響が少ないよう、担当職員を配置しないほか、ユニット間で職員の行き来を行い、全ての職員が全ての利用者と顔見知りになるよう努めている。 月1回の内部研修の実施や、外部研修への職員派遣、同法人の他施設や他グループホームとの情報交換を通して、職員の資質向上や日々のケアサービスの質の向上に努めている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用前には利用希望者や家族と十分に話し合いを行うほか、見学や日帰り利用、一日体験入居等を実施し、ホームの雰囲気や生活の様子を早く知ってもらえるよう配慮している。 職員は利用者の話に耳を傾けて個々の思いを汲み取るよう努めるほか、利用者ができることは促したり、利用者と一緒に作業を行う等、共同しながら生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者との日々の関わりや家族からの情報を通して一人ひとりの生活歴や個性を把握しており、職員間で話し合いを行った上で介護計画を作成している。計画は6ヶ月の実施期間終了後、または身体状況等に変化がある時には再アセスメントを行った上で見直しを行っている。 これまでのかかりつけ医との関わりを大切に、かかりつけ医での受診を支援するほか、町内に協力医療機関を確保しており、緊急時を含めていつでも相談・対応してもらえる体制が整備されている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりのペースで過ごせるよう、職員は利用者の言動を急かすことなく、見守り等を行っている。また、利用者の希望を献立に取り入れ、ホームの畑で収穫した野菜等を材料として取り入れるなど、利用者が楽しく暮らせるよう工夫している。 共用空間にはソファや木目調の家具を設置したり、床に畳を敷くほか、季節感のある装飾品を壁に飾る等、季節を感じることができ、落ち着いて生活できる環境となっている。また、居室には行事の写真や利用者の作品を飾る等、個性のある空間作りが行われている。

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。「傾聴・受容・支持」というホーム独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映させたものとはなっていない。	○	全職員で話し合う等、地域との関わりを意識した理念を掲げる取り組みに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、職員採用時や月1回のミーティングで理念の周知徹底を図っている。職員は理念を常に念頭に置き、利用者の話に十分に耳を傾け、利用者の気持ちにきちんと応えること等を意識しながら日々のケアを提供している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	年4回発行している広報紙を派出所や銀行、商店等に配布するほか、散歩時には声がけする等、地域にホームを理解してもらい、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけを行っている。広報紙にはボランティア募集の記事を掲載しており、草取りや話し相手のボランティア、学生ボランティア等を受け入れている。また、介護相談員も受け入れている。外部の人を受け入れる時にはプライバシー保護に関する注意事項を始めに説明する等、利用者への配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義を理解しており、会議等で職員への周知を図っている。職員も自己評価を実施したり、前回の評価で改善点として挙げられた部分については職員間で話し合い、できることから取り組んでいるが、評価の活用方法等の意義が全職員に十分に周知されるまでには至っていない。	○	評価のねらいや評価結果の活用方法等について、内部研修で取り上げる等、全職員が十分に理解した上で取り組むことに期待したい。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、利用者の状況や事故発生状況等について報告し、委員からアドバイス等を受けている。評価結果を受けて改善事項等については会議で報告しているが、自己評価結果を報告するまでには至っていない。	○	外部評価の結果だけでなく、自己評価の結果も会議で報告し、委員からより多くの意見をもらう機会を作ってはどうか。
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議のメンバーに行政担当課が参画するほか、介護相談員を受け入れている。また、行政担当課に出向いて情報交換を行ったり、相談する等の関係が築かれている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解し、概要等を会議などで職員に周知しているが、現在は利用対象者がいないこともあり、制度があるということは知っていても、概要を全職員が十分に理解するまでには至っていない。	○	権利擁護事業や成年後見制度の概要について職員の理解を深めるため、内部研修で取り上げたり、職員を外部研修に派遣する等の取り組みを行ってはどうか。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者及び職員は虐待の内容等について理解しており、虐待は絶対行わないという認識で日々のケアを提供している。管理者自らがケアの場面に入っており、特に言葉による虐待がないよう職員の状況を観察しているが、虐待を発見した場合の対応方法等についての取り決めが作成されていない。	○	同法人の他事業所から情報を得る等の取り組みにより、虐待発見時の対応方法等についての取り決めを作成し、それを全職員に周知する取り組みに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には重要事項説明書を基にケアの方針等について説明するほか、ホームでの生活等について利用者や家族に説明し、同意のサインをもらっている。契約改訂時はその都度説明し、同意の署名捺印をもらう仕組みとなっている。また、退居時にも利用者や家族等に十分に説明するほか、必要に応じて退居先の施設への情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、電話や広報紙等で暮らしぶりや受診状況等について家族に報告している。職員の異動等についてもその都度報告している。通帳のコピーは2~3ヶ月ごとに、日常的な金銭管理状況は出納帳に記録して月1回報告し、了承のサインをもらっているが、領収書等は希望する家族にのみ提示し、全家族には提示していない。	○	出納帳の記録の裏づけとなる領収書やレシートは、家族の希望の有無に関わらず、金銭管理状況の報告を行う時には全ての家族に提示することが望まれる。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には声かけを行うほか、玄関の職員が目が行きにくい場所に意見箱を設置し、いつでも要望等を話してもらえよう働きかけを行っている。また、重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示するほか、玄関にも掲示し、家族への周知に努めている。家族から意見等が出された時には職員間で話し合うほか、運営推進会議や法人本部に報告して意見をもらう等、日々のサービスに反映させていく取り組みを行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動時に利用者への影響が少ないよう、担当職員は配置しないほか、ユニット間で職員の行き来を行っている。異動時等には利用者には十分説明するとともに新採用職員を紹介する等の支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や法人本部が職員の悩み等を聞いており、助言を行っている。また、認知症ケアやアセスメント方法等について月1回の内部研修を行っている。外部研修には職員の希望を基に派遣し、受講後は報告書を作成して伝達研修を行い、全職員に周知しているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修主催団体に問い合わせたり、職員の研修履歴を把握するほか、学びたいテーマを職員から聴取する等の取り組みにより、内部・外部研修の年間計画を立て、より計画的に取り組むことに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人の他施設や他グループホームとの情報交換が行われており、得られた情報を日々のケアサービスに反映させるよう努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には利用希望者や家族と十分に話し合いを行うほか、見学や日帰り利用、一日体験入居等を実施し、ホームの雰囲気を知ってもらえるよう配慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の話に耳を傾け、思い等を汲み取るよう努めている。また、編み物等の得意なことは行ってもらったり、利用者と職員と一緒に畑仕事等の作業を行い、共同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者との会話を大切にしており、日々の関わりから一人ひとりの生活歴や希望等を把握している。また、入居時等に家族からの情報収集も行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の利用者との関わりや家族からの情報を基に個々のニーズを把握するほか、できること・できないことシートを活用して個々の身体状況を把握したり、職員間での話し合いを行って介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には6ヶ月に1回の見直しを行うほか、利用者の状態等に変化がないかどうか日々観察等を行っており、変化がある時には随時の見直しを行っている。また、見直しを行う時には再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望に合わせて外出支援を行うほか、併設のデイサービス事業所を利用し、デイ利用者が帰った後に軽い体操を行ったり、必要に応じて特殊浴槽を借りる等、柔軟なケアを提供できる体制となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族の希望を聞いた上で全利用者が入居前からのかかりつけ医で受診している。また、町内に協力医療機関を確保しており、緊急時も含めていつでも相談することができる。受診結果は面会時や電話等で家族に報告しており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期には対応していないが、急変時は病院に搬送する等の対応方法について家族との意思統一が図られている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は会議等で利用者への接し方について話し合っており、利用者の話にはまずは耳を傾けるよう心がけるほか、介助時には他の利用者に気づかれないよう耳元で声がけする等、一人ひとりの尊厳や羞恥心に配慮している。また、居室には小窓があるが、利用者のプライバシーに配慮し、花の写真を貼っている。職員は個人情報保護法について理解しており、書類は訪問者の目の届かない扉の中に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの言動を急かしたり、行動を無理強いすることなく、起床時間や食事時間等、利用者のその日の体調に合わせ、本人のペースで行えるよう声がけや見守り等を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士の資格を持った職員が利用者の好みを聞きながら献立を作成している。畑で獲れた野菜等をメニューに取り入れたり、利用者に盛り付けを行ってもらう等、食事が楽しみとなる工夫が行われている。また、職員も利用者と一緒に同じ食事を摂っており、会話を楽しみながら食べこぼし等へのさりげないサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日や時間帯等、利用者の希望に合わせている。入浴時は利用者の羞恥心等に配慮して支援するほか、入浴を拒否する利用者には時間を置いて声がけしたり、対応する職員を替える等の工夫が行われている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握しており、個々に応じて食事の準備や畑仕事等を促し、活動してもらっている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や畑仕事等を日常的に促すほか、買い物や外食等、利用者の希望を聞きながら外出する機会を作っている。また、外出時は移動方法やその日の利用者の心身の状態を考慮して対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議等を通して管理者及び全職員が身体拘束の内容等について理解しており、拘束は絶対行わないことを念頭に置いて日々のケアを提供しているが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて理由等の記録様式を整備するまでには至っていない。	○	拘束を行わないという姿勢で日々のケアを提供しているが、どうしても拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法等を記録する様式や家族の同意を得る体制について検討してはどうか。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠しないことを方針として掲げており、玄関等の利用者が出入りする場所は鍵を掛けていない。外出傾向を察知できるよう玄関にチャイムを付けたり、職員が見守りを行っており、察知した時には利用者の気の済むまで付き合うよう心がけている。また、無断外出時に備えて駐在所等からの協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急連絡網を整備したり避難場所を確保する等、災害時の対応についての取り決めが作成されている。消防署の協力を得て年2回の避難訓練を実施しており、秋には夜間を想定した訓練を行う予定であるが、食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成しているため、栄養バランスやカロリーに配慮されたものとなっている。また、一日の食事や水分の摂取量を記録し、把握している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関する予防・対応マニュアルが整備されており、インターネットや法人本部から最新の情報を得た時等は随時の追加・見直しを行っている。また、内部研修を通して感染症に関する理解を深めている。感染症流行時には玄関に貼り紙をしたり、マスクをしてもらう等、家族への情報提供も行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファや木目調の家具を設置するほか、床に畳を敷く等、落ち着いて過ごせるよう配慮している。職員が立てる物音やテレビ等の音量は適切であり、日射しの強さはカーテンで調節する等、快適な空間作りが行われている。また、利用者や職員が作った季節感のある装飾品を壁に飾ったり、テーブルに季節の花を飾る等、時季への配慮も行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時や面会時には馴染みの物を持ち込んでもらうよう家族に働きかけている。行事の写真や利用者の作品を居室に飾る等、個性のある居室作りが行われている。		

※  は、重点項目。